

# 山形市立商業高等学校 部活動方針



## 1 山形市立商業高校部活動基本方針

- (1) 知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育む、「日本型学校教育」の意義を踏まえ、生徒がスポーツや文化活動に親しむことで運動習慣の確立や創造性の涵養を図り、生涯にわたり心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフ・文化活動を実現するための資質・能力の育成を図るとともに、バランスのとれた心身の成長と学校生活を送ることができるようにする。
- (2) 生徒の自主的、自発的な参加により行われ、学校教育の一環として教育課程との関連を図り、合理的でかつ効率的・効果的に取り組む。
- (3) 学校全体として部活動の指導・運営に係る体制を構築する。

## 2 部活動の休養日及び活動時間

### (1) 休養日

平日：1日以上

週休日：1日以上

※ 以下に示す強化指定部は、**休養日を週1日と設定する期間がある場合は、設定できない休養日を他の週に振り替え、年間活動計画に示す。**

### (2) 活動時間

平日：2時間程度

週休日：3時間程度

※ 以下に示す強化指定部は、活動時間について、生徒に過度な負担とならないように配慮しつつ若干の延長をすることができる。

### (3) 長期休業中の休養日

ある程度長期の休養期間を設け、年間活動計画に示す。

### (4) その他

**定期考査前は、原則として部活動休養日を設ける。**

①定期考査の1週間前より部活動は行わず、生徒が学習に集中できる環境をつくる。

②大会直前などやむを得ない事情がある場合、管理職に顧問が申し出て活動の許可を得ること。

- (1) 部活動顧問は、4月末日までに年間活動計画を作成し校長に提出する。
- (2) 部活動顧問は、3月末日までに活動実績を校長に提出する。

#### 4 部活動運営委員会

- (1) 本校部活動の適切な運営のため、部活動運営委員会を設置し、各部活動の取組を確認し、改善に努める。
- (2) 構成員は、次のとおりとし、校長が任命する。

校長（委員長）      教頭      生徒課主任（主担当）  
運動部活動顧問代表3名      文化部活動顧問代表3名

#### 5 強化指定部

- (1) 強化指定を受けたい部活動は、部活動運営委員会に別添「強化指定希望理由書」に必要事項を記入し、4月第2金曜日までに部活動運営委員会に提出する。
- (2) 強化指定部については、部活動運営委員会で検討し、校長が指定する。

#### 6 その他

- (1) 上記以外の事項については、山形市教育委員会の方針に則って実施する。
- (2) 上記方針は2019年4月1日より実施する。
- (3) 2020年4月1日 部活動運営委員会各顧問代表1名増

策定期日：2020年4月1日